

成年後見制度に関する届出書

年 月 日

新潟県信用保証協会 御中

本人	おところ	お電話 (- -)
	おなまえ	フリガナ ○ (印)
補助人 保佐人	おところ	お電話 (- -)
	おなまえ	フリガナ ○ (実印)

私（本人）は、成年後見制度に係る家庭裁判所の審判を受けましたので、貴協会との取引について、次のとおりお届けいたします。

なお、届出内容に変更があった場合には、改めてお届けいたします。

1. 同意権(取消権)付与の審判(該当する項目を○で囲んでください。)

審判の種類	補助・保佐
同意権(取消権)の内容	添付資料のとおり
添付資料	登記事項証明書・審判書および確定証明書

2. 代理権付与の審判(該当する項目を○で囲んでください。)

審判の種類	補助・保佐・成年後見・任意後見(任意後見監督人の選任)
代理権の内容	添付資料のとおり
添付資料	登記事項証明書・審判書および確定証明書

3. 現在の取引の種類(該当する項目を○で囲んでください。)

信用保証委託契約(債務者・連帯保証人)・担保権設定契約 その他 ()
--

4. その他

--

新しい成年後見制度ご利用の方へ

平成12年4月1日より新しい成年後見制度が施行されています。

この新しい成年後見制度をご利用になることとなった場合（注）には、ご本人（または代理権のある方）から信用保証協会にお早めにお届けくださいますようお願いいたします。

新たにお取引いただく場合にも、お届けください。

（注）「民法の一部を改正する法律」（平成11年法律第149号）により禁治産・準禁治産制度に代わって施行される補助・保佐・後見制度および「任意後見契約に関する法律」（平成11年法律第150号）により創設された任意後見制度に基づき、家庭裁判所の審判により、お客さまについて、補助・保佐・後見が開始された場合、または、任意後見監督人が選任された場合等

○お届けにあたっては、成年後見に係る登記事項証明書（注）をご用意ください。

（注）家庭裁判所の審判書（写）でも差し支えありませんが、その場合には確定証明書もご用意ください。

○補助人等（注）もお届けください。

（注）補助人、保佐人、成年後見人または任意後見人

○お届けに関して、ご不明の点がありましたら、窓口までお尋ねください。

社団法人 全国信用保証協会連合会

新潟県信用保証協会